業務及び財産の状況に関する説明書
【2024 年 12 月期】

この説明書は、金融商品取引法第４６条の４の規定に基づき、全ての営業所若しくは事務所に備え置いて、公衆の縦覧に供するため、又はインターネット等で公表するために作成したものです。

ＭＣＰアセット・マネジメント株式会社

＜目次＞

I.　当社の概況及び組織に関する事項 1
1.　商号 1
2.　登録年月日（登録番号） 1
3.　会社の沿革及び組織図 1
4.　株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合 4
5.　役員の氏名又は名称 4
6.　政令で定める使用人の氏名 4
7.　業務の種別 5
8.　本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地 6
9.　他に行っている事業の種類 6
10.　苦情処理及び紛争解決の体制 6
11.　加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称 7
12.　会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号 7
13.　加入する投資者保護基金の名称 7
14.　金融商品取引業に関する内閣府令第７条第３号イ及び第４号から第９号までに掲げる事項 7

II.　業務の状況に関する事項 8
1.　当期の業務の概要 8
2.　業務の状況を示す指標 10

III. 財産の状況に関する事項 13
1.　経理の状況 13
2.　借入金の主要な借入先及び借入金額 19
3.　保有する有価証券の取得価額、時価及び評価損益 19
4.　デリバティブ取引の契約価額、時価及び評価損益 20
5.　財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無 20

IV. 管理の状況 20
1.　内部管理の状況の概要 20
2.　分別管理の状況 23

V.　連結子会社等の状況に関する事項 23

Ⅰ．当社の概況及び組織に関する事項

１．商　　号

MCP アセット・マネジメント株式会社（MCP Asset Management (Japan), Inc.）

２．登録年月日（登録番号）

2007 年 9 月 30 日（関東財務局長（金商）第 490 号）

３．会社の沿革及び組織図

(1)　会社の沿革

年　　月	沿　　革
２００６年　８月	ｱｲ･ｷｬﾋﾟﾀﾙ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ（株）設立（資本金２千万円）
２００６年１２月	投資顧問業者（助言・代理業）　登録
２００７年　９月	ｱｲ･ｷｬﾋﾟﾀﾙ･ｲﾝﾍﾞｽﾄﾒﾝﾄ･ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰｽﾞ（株）に商号変更
２００７年　９月	増資（資本金２億円）
２００７年　９月	金融商品取引業者（投資助言・代理業）みなし登録
２００７年１０月	宅地建物取引業　登録
２００７年１１月	総合不動産投資顧問業　登録
２００８年　７月	投資運用業、第二種金融商品取引業　登録
２００９年１１月	不動産鑑定業者　登録
２０１１年　３月	増資（資本金２億５千万円）
２０１１年１０月	インターキャピタル投資顧問（株）に商号変更
２０１２年　２月	増資（資本金３億円）
２０１２年１２月	増資（資本金３億５千万円）
２０１３年１２月	増資（資本金４億１千万円）
２０１４年　１月	MCP 投資顧問（株）に商号変更
２０１４年　３月	減資（資本金５千万円）
２０１４年１２月	増資（資本金７千万円）
２０１５年　５月	第一種金融商品取引業　登録
２０１５年　７月	MCP アセット・マネジメント証券株式会社を吸収合併 MCP アセット・マネジメント（株）に商号変更
２０１８年　８月	不動産鑑定業　廃業
２０２０年１０月	エムシーピー株式会社を吸収合併
２０２１年　５月	MCP Holdings Limited から MCP ジャパン・ホールディングス合同会社（現 MCP ジャパン・ホールディングス株式会社）に親会社変更

２０２１年１０月	投資信託委託業追加登録
２０２２年　１月	一般社団法人投資信託協会加入

(2)　組織図

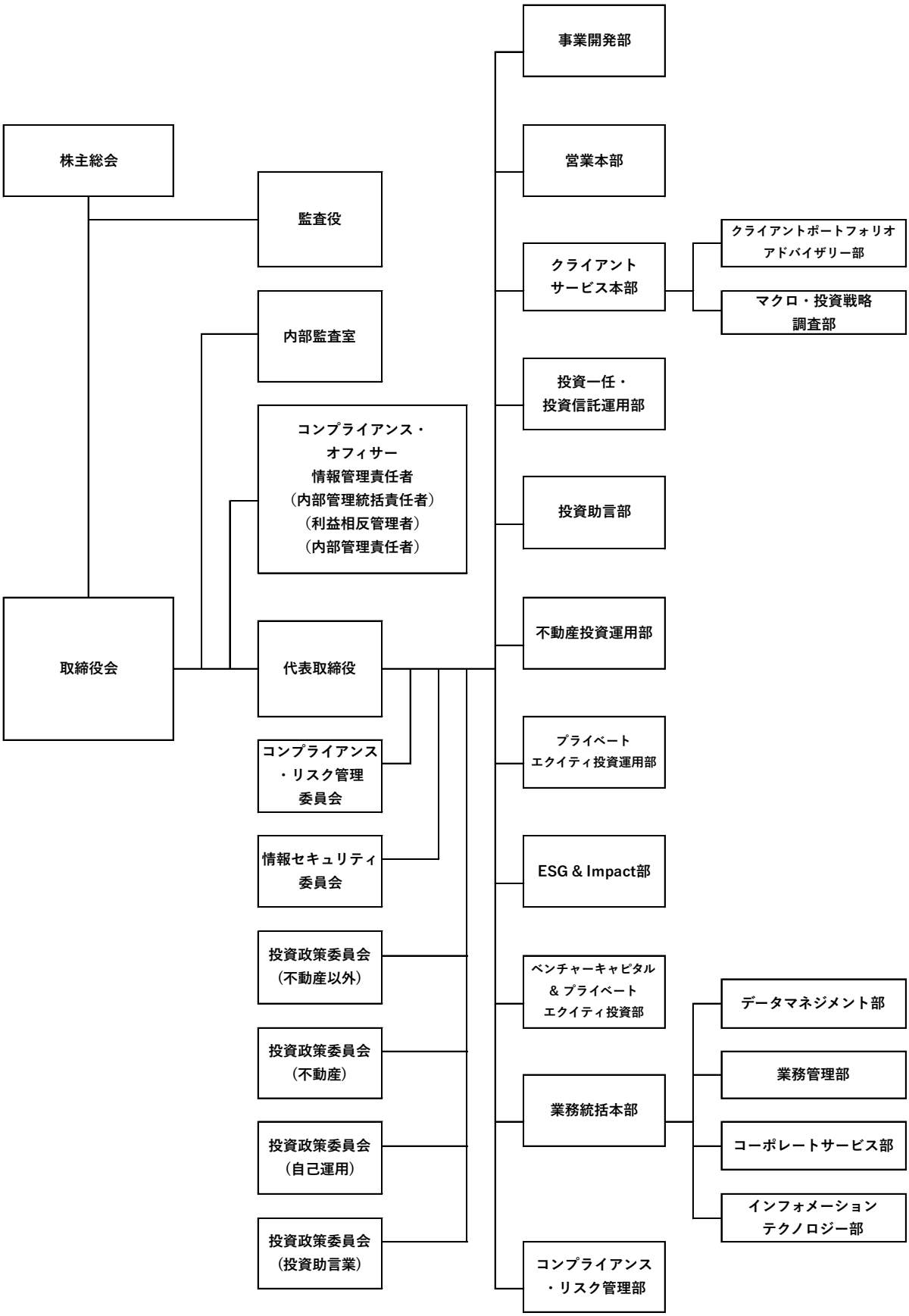
株主総会
監査役
内部監査室
コンプライアンス・
オフィサー
情報管理責任者
（内部管理統括責任者）
（利益相反管理者）
（内部管理責任者）
取締役会
代表取締役
コンプライアンス
・リスク管理
委員会
情報セキュリティ
委員会
投資政策委員会
（不動産以外）
投資政策委員会
（不動産）
投資政策委員会
（自己運用）
投資政策委員会
（投資助言業）
事業開発部
営業本部
クライアント
サービス本部
クライアントポートフォリオ
アドバイザリー部
マクロ・投資戦略
調査部
投資一任・
投資信託運用部
投資助言部
不動産投資運用部
プライベート
エクイティ投資運用部
ESG & Impact部
ベンチャーキャピタル
& プライベート
エクイティ投資部
業務統括本部
データマネジメント部
業務管理部
コーポレートサービス部
インフォメーション
テクノロジー部
コンプライアンス
・リスク管理部

４．株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
１．MCP ジャパン・ホールディングス株式会社	66,000 株	100.0%
計　　1　　名	66,000 株	100.0%

５．役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	田中（たなか）　徹也（てつや）	有	常　勤
取締役会長	堤（つつみ）　悟（さとる）	無	常　勤
代表取締役	小西（こにし）　由郎（よしろう）	有	常　勤
取 締 役 コンプライアンス・オフィサー 内部統括管理責任者	五十嵐（いがらし）　龍人（たつと）	無	常　勤
取 締 役	市倉（いちくら）　信幸（のぶゆき）	無	常　勤
取 締 役	寺本（てらもと）　晃一郎（こういちろう）	無	常　勤
監 査 役	粟野（あわの）　隆徳（たかのり）	無	非常勤

６．政令で定める使用人の氏名

(1)　金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
五十嵐（いがらし）　龍人（たつと）	取締役　コンプライアンス・オフィサー

(2)　投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第６項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第４項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第２条第８項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

氏　　名	役　　職　　名
有馬（ありま）　裕司（ゆうじ）	投資一任・投資信託運用部 マネージング・ディレクター
松本（まつもと）　勤（つとむ）	投資一任・投資信託運用部 ファンド・マネージャー
石川（いしかわ）　正嗣（まさつぐ）	不動産投資運用部 マネージング・ディレクター
小林（こばやし）　和成（かずしげ）	プライベートエクイティ投資運用部 マネージング・ディレクター
山下（やました）　慶祐（けいすけ）	ベンチャーキャピタル＆プライベートエクイティ投資部　マネージング・ディレクター
東（あづま）　亮（あきら）	投資助言部 チーフ・ポートフォリオ・マネージャー
松井（まつい）　徹（とおる）	投資助言部 ポートフォリオ・マネージャー
近藤（こんどう）　東侯（とうこう）	投資助言部 チーフ・ストラテジスト

７．業務の種別

１　金融商品取引業

（第一種金融商品取引業の業務の種別）
・法第２条第８項第１号から第３号、第９号、第１６号及び第１７号に掲げる行為
（第二種金融商品取引業の業務の種別）
・法第２条第８項第１号、第２号、第７号、および第９号に掲げる行為並びに業府令第７条第６号に規定する不動産信託受益権等売買等業務並びに業府令第８条７号ロに定める信託財産
（投資助言・代理業の業務の種別）
・法第２条第８項第１１号に掲げる行為及び第１３号に掲げる行為
（投資運用業の業務の種別）

・法第２条第８項第１２号ロに掲げる契約に係る同号に掲げる行為（業府令第７条第７号に規定する不動産関連特定投資運用業を含む）、第１４号に掲げる行為および第１５号に掲げる行為

2　当社が取り扱う有価証券の種類

・金融商品取引法第 2 条第 1 項各号に掲げる有価証券

８．本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあっては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名　　称	所　　在　　地
本　　店	〒100-0004　東京都千代田区大手町 1 丁目 8 番 1 号 KDDI 大手町ビル 18 階

９．他に行っている事業の種類

・総合不動産投資顧問業
・宅地建物取引業

10.　苦情処理及び紛争解決の体制

(1)　第一種金融商品取引業：金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 号イの規定に基づき、金融庁から指定紛争の解決機関として指定を受けた特定非営利活動法人証券・金融商品あっせんセンター（FINMAC＝Financial Instruments Mediation Assistance Center（以下、「FINMAC」という。））との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講じています。

(2)　第二種金融商品取引業：金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 2 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人第二種金融商品取引業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じています。

(3)　投資助言・代理業：金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 3 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じています。

(4)　投資運用業：金融商品取引法第 37 条の 7 第 1 項第 4 号ロに規定する苦情処理措置及び紛争解決措置として、一般社団法人投資信託協会（FINMAC に業務委託）、一般社団法人日本投資顧問業協会（FINMAC に業務委託）を利用する措置を講じています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

（加入する金融商品取引業協会）

・日本証券業協会
・一般社団法人日本投資顧問業協会
・一般社団法人第二種金融商品取引業協会
・一般社団法人投資信託協会

（手続き実施基本契約を締結する指定紛争解決機関）

・特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項なし

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

14. 金融商品取引業に関する内閣府令第７条第３号イ及び第４号から第９号までに掲げる事項

・有価証券関連業
・不動産信託受益権等売買等業務
・不動産関連特定投資運用業

Ⅱ．業務の状況に関する事項

１．当期の業務の概要

① 経営の基本方針および業務運営体制

MCP グループは、香港に本社機能を有する独立系オルタナティブ投資運用グループであり、東京、福岡、米国シカゴ、韓国ソウルに拠点を有しています。顧客層は、金融機関、年金基金、などの大手機関投資家が中心であり、顧客ニーズに応じてカスタマイズしたソリューションの提供に豊富な経験を有しております。運用面では、20 年を超えるグローバルなヘッジファンド投資運用の実績を有し、金融危機等の相場乱高下時のダウンサイドプロテクションに強く、長期にわたり安定した収益の提供を実現して参りました。また MCP グループ内には、運用部門から独立してバーゼル規制等の国際的な金融規制対応、リスク管理サービスおよびファンドの管理業務を提供するミレニアム・ファンド・サービシズを有し、運用ソリューションの提供のみならず、運用に係る各種周辺サービスを提供することで顧客を統合的にサポートしております。

MCP グループは、社会からの信頼および株主・お客様をはじめとしたステークホルダーの満足度の向上を通じて企業価値を向上させることを経営目標としており、ソリューションやインフラの提供を通じて、顧客のオルタナティブ投資業務のパートナーとして協働することを経営理念といたします。

当社は、MCP グループの東京拠点として、国内外の金融機関、年金基金、事業会社等に対し、ヘッジファンド投資、プライベートエクイティ投資、ベンチャー投資、不動産投資等のオルタナティブ投資のソリューションを提供することを主たる事業としており、運用部門として、投資一任・投資信託運用部、不動産投資運用部、プライベートエクイティ投資運用部、ベンチャーキャピタル&プライベートエクイティ投資部を配置し、顧客に幅広いオルタナティブ投資の機会を提供するほか、当社のグループ会社が設定・運用するポートフォリオに関する国内顧客対応業務およびミドルオフィスサポート業務を提供しています。

ベンチャーキャピタル&プライベートエクイティ投資部において 2023 年 3 月に設定したベンチャーキャピタルファンド「九州発ジャパン・エボリューション・ファンド投資事業有限責任組合」（以下、ジャパン・エボリューション・ファンド）の海外投資家専用の並行投資ビークルとして、2024 年 3 月に複数の海外投資家の出資を受け、Japan Evolution Fund (Cayman), LP を設立いたしました。

2024 年 6 月には投資助言部を設立し、MCP グループが運用を行う日本株式ロング/ショート戦略のヘッジファンドに関する助言業務を開始しました。

② 事業の経過およびその成果

当期の営業収益は、主として投資助言報酬 36 百万円及び JEF 事務手数料 91 百万円の寄与によ

り 1,362 百万円（前期 1,254 百万円）となり、前期比 107 百万円の増収となりました。

これに対し当期の販売管理費は前期比ほぼ横ばいの 1,287 百万円（前期 1,273 百万円）を計上したため、74 百万円の営業利益（前期▲18 百万円の営業損失)、80 百万円の経常利益（前期▲13 百万円の経常損失)、50 百万円（前期純損失▲25 百万円）の当期純利益を計上するに至りました。

自己資本規制比率は、前期末の 291.1%から当期末は 274.5%と 16.6%減少いたしました。

私募の取扱い業務（一種業、二種業合計）では、取扱い資産残高ベースで年間 50 億円の増加、収益ベースで年間 3.75 百万円の増加の期初目標に対し、当期末の取扱い資産残高 1,188.1 億円（前期末 1,132.5 億円)、前期比 55.6 億円の増加、当期の取扱い手数料 149 百万円（前期 146 百万円）を計上し、前期比 3 百万円の増加となりました。

不動産関連の投資一任業務では、預かり資産残高ベースで年間 30 億円の増加、収益ベースで年間 22.5 百万円の増加の期初目標に対して、新規設定はなく、当期末の預かり資産残高は 13.5 億円（前期末 13.5 億円）の横ばい、当期の運用受託報酬は 6 百万円となり、前期比横ばいとなりました。

年金基金、金融法人、事業法人、学校法人等への有価証券関連の投資一任業務では、預かり資産残高ベースで年間 100 億円の増加、収益ベースで 45 百万円の増加の期初目標に対して、当期末の預かり資産残高は 388.7 億円（前期末 334.1 億円)、前期比 54.5 億円の増加、当期の運用受託報酬は 208 百万円（前期 190 百万円）となり、17 百万円の運用受託報酬の増加を達成いたしました。

IPX ファンド関連の投資一任業務では、期初目標は、IPX2 の設定 100 億円、収益ベースで年間 50 百万円でしたが、設定がずれ込んだため当期末預かり資産残高は 40.9 億円（前期末 67.8 億円)、当期の運用受託報酬は 35 百万円（前期 33 百万円）とほぼ横ばいとなりました。

ファンド自己運用業においては、東京都による各 60 億円の出資により 2020 年 12 月に設定された中小企業 M&A 投資事業有限責任組合および 2022 年 11 月に設定された脱炭素化ベンチャー支援ファンド・オブ・ファンズ投資事業有限責任組合の運用により、当期末の預かり資産残高は 114.6 億円（前期末 121.2 億円)、当期の運用受託報酬は 118 百万円（前期 120 百万円）を計上し、微減となりました。

当社が組合員として出資を行っている JEFGP 有限責任事業組合が無限責任組合員となっているジャパン・エボリューション・ファンドの 30 億円の追加募集、付随業務による役務提供の対価として当社が受領する事務手数料の年間 30 百万円増加という期初目標に対し、当期のその他受け入れ手数料（事務手数料）は 91 百万円（前期 31 百万円）を計上し、60 百万円の増加となりました。

投資助言業務においては、MCP グループが運用を行う日本株式ロング/ショート戦略のヘッジファンドに関して助言業務を開始し、10 百万円のその他受け入れ手数料（投資助言）を計上するという期初目標に対して、当期は 36 百万円を計上いたしました。

２．業務の状況を示す指標

(1)　経営成績等の推移

（単位：百万円）

	2022 年 12 月期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期
資本金	70	70	70
発行済株式総数	66,000 株	66,000 株	66,000 株
営業収益	1,513	1,254	1,362
（受入手数料）	1,513	1,254	1,362
（(委託手数料)）	－	－	－
（(引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料)）	－	－	－
（(募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料)）	163	146	149
（(その他の受入手数料)）	1,349	1,108	1,212
（(株券等)）	－	－	－
（(債券等)）	－	－	－
（(受益証券)）	－	－	－
（(投資一任契約の運用受託報酬)）	190	229	250
（(ファンドの運用受託報酬)）	66	120	118
（(投資助言・代理報酬)）	－	－	36
（(アドバイザリー/コンサルティング手数料)）	1,079	726	715
（(事務手数料)）	－	31	91
（(顧客紹介料)）	11	－	－
（トレーディング損益）	－	－	－
（(株券等)）	－	－	－
（(債券等)）	－	－	－
（(その他)）	－	－	－
その他の営業収益	－	－	－
純営業損益	220	▲18	74
経常損益	229	▲13	80
当期純損益	139	▲25	50

(2)　有価証券引受・売買等の状況

①　株券の売買高の状況

該当事項なし

②　有価証券の引受けおよび売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集売出しおよび私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

（単位：千株、百万円）

区分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2022年12月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券						27,000	－
	その他	－	－	－	－	－		－
2023年12月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	6,141	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－
2024年12月期	株券	－	－	－	－	－	－	－
	国債証券	－			－		－	－
	地方債証券	－			－		－	－
	特殊債券	－	－	－	－	－	－	－
	社債券	－	－	－	－	－	－	－
	受益証券				－	－	4,000	－
	その他	－	－	－	－	－	－	－

(3)その他業務の状況

（単位：百万円）

区　　分	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
総合不動産投資顧問業	－	－	－
宅地建物取引業	－	－	－

(4)　自己資本規制比率の状況

（単位：%、百万円）

		2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
自己資本規制比率（A／B×100）		301.2	291.1	274.5
固定化されていない自己資本（A）		1,191	1,125	1,165
リスク相当額（B）		395	386	424
	市場リスク相当額	8	31	46
	取引先リスク相当額	57	37	62
	基礎的リスク相当額	329	317	314
	暗号資産による控除額	－	－	－

(5)　使用人の総数及び外務員の総数

（単位：名）

	2022年12月期	2023年12月期	2024年12月期
使用人	36	36	36
（うち外務員）	4	3	2

(6)　役員の業績連動報酬の状況

役員の業績連動報酬の状況
該当なし

Ⅲ．財産の状況に関する事項

１．経理の状況

(1)　貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	2023 年 12 月期 （2023 年 12 月 31 日）	2024 年 12 月期 （2024 年 12 月 31 日）
［現金･預金］		
現金	－	－
普通預金	1,205	1,207
預託金	1	1
現金･預金合計	1,206	1,208
［信用取引資産］		
信用取引資産合計	－	－
［トレーディング商品］		
有価証券合計	－	－
［その他証券勘定］		
その他証券勘定合計	－	－
［他流動資産］		
立替金	0	11
前払費用	16	16
未収収益	149	247
未収入金	0	2
未収還付消費税	4	－
仮払金	－	－
仮払消費税	－	－
仮払税金	17	－
前渡金	－	－
他流動資産合計	189	277
流動資産合計	1,396	1,486
［有形固定資産］		
建物附属設備	4	9
器具備品	5	5
書画骨董	0	0
有形固定資産計	10	14
［無形固定資産］		
ソフトウェア	－	－
電話加入権	0	0
無形固定資産計	0	0
［投資その他の資産］		
投資有価証券	0	0
出資金	29	44
長期差入保証金	36	33
長期前払費用	3	3
繰延税金資産（固）	56	48
投資その他の資産合計	128	134
固定資産合計	138	149

科　　目	2023年12月期 (2023年12月31日)	2024年12月期 (2024年12月31日)
［繰延資産］		
繰延資産合計	－	－
資産合計	**1,535**	**1,636**
［その他証券勘定］		
その他証券勘定合計	－	－
［他流動負債］		
未払金	9	8
未払費用	37	104
未払法人税等	0	6
預り金	－	－
前受収益	22	23
仮受消費税	0	－
未払消費税	－	1
その他預り金	13	11
賞与引当金	58	－
他流動負債合計	142	156
流動負債合計	142	156
［固定負債］		
退職給付引当金	98	125
長期預り金	13	22
固定負債合計	111	148
負債合計	**254**	**304**
［資本金］		
資本金	70	70
資本金合計	70	70
［新株式申込証拠金］		
新株式申込証拠金合計	－	－
［資本剰余金］		
資本準備金合計	10	10
その他資本剰余金合計	704	704
資本剰余金合計	714	714
［利益剰余金］		
利益準備金合計	－	－
任意積立金合計	－	－
繰越利益	522	496
当期純損益金額	▲25	50
繰越利益剰余金合計	496	547
その他利益剰余金合計	496	547
利益剰余金合計	496	547
［自己株式］		
自己株式合計	－	－
［自己株式申込証拠金］		
自己株式申込証拠金合計	－	－
株主資本合計	1,281	1,331
［評価・換算差額等］		
評価・換算差額等合計	－	－
［新株予約権］		
新株予約権合計	－	－
純資産合計	**1,281**	**1,331**
負債・純資産合計	**1,535**	**1,636**

(2)　損益計算書

（単位：百万円）

科　目	2023年12月期 （自　2023年 1月 1日 至　2023年12月31日）	2024年12月期 （自　2024年 1月 1日 至　2024年12月31日）
［営業収益］		
募集・売り出しの手数料	146	149
受益証券	139	142
出資持分の私募の取扱手数料	6	6
その他の受入手数料	1,108	1,212
投資一任契約の運用受託報酬	229	250
ファンドの運用受託報酬	120	118
投資助言・代理報酬	－	36
ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞﾘｰ/ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞ手数料	726	715
事務手数料	31	91
営業収益合計	**1,254**	**1,362**
金融費用	－	－
純営業収益	**1,254**	**1,362**
［販売管理費］		
取引関係費	96	96
人件費	798	798
不動産関係費	83	84
事務費	0	0
減価償却費	5	4
租税公課	0	0
その他	289	303
販売管理費計	1,273	1,287
営業損益	**▲18**	**74**
営業外収益	9	9
営業外費用	4	3
経常損益金額	**▲13**	**80**
特別利益	2	1
特別損失	17	17
税引前当期純損益金額	**▲29**	**63**
法人税･住民税及び事業税	0	6
法人税等調整額	▲4	7
法人税等合計	**▲4**	**13**
当期純損益金額	**▲25**	**50**

(3)　株主資本等変動計算書

2023 年 12 月期（自　2023 年 1 月 1 日　至　2023 年 12 月 31 日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	70	10	704	714	522	1,306
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	▲25	▲25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	▲25	▲25
当期末残高	70	10	704	714	496	1,281

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	1,306
当期変動額			
新株の発行	－	－	－
当期純利益	－	－	▲25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	▲25
当期末残高	－	－	1,281

2024年12月期（自　2024年1月1日　至　2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	
					繰越利益剰余金	
当期首残高	70	10	704	714	496	1,281
当期変動額						
新株の発行	－	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	－	50	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	－	50	50
当期末残高	70	10	704	714	547	1,331

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	1,281
当期変動額			
新株の発行	－	－	－
当期純利益	－	－	50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	－	－
当期変動額合計	－	－	50
当期末残高	－	－	1,331

「注記事項」

1.　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1)　固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法　ただし平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

・無形固定資産

定額法

(2)　引当金の計上基準

・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期の負担に属する額を計上しています。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金支給規定に基づく期末要支給額を退職給付債務とする方法によっています。なお、未償却の適用時差異残高は、3,590 万円です。(5 年間で償却)

(3)　リース取引の処理法

・リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4)　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

・繰延資産の処理方法

株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

・消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.　会計方針の変更に関する注記

税効果会計を採用しています。

3.　株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末における発行済み株式の種類および数

・普通株式：66,000 株

4.　その他の注記

(1) 貸借対照表の注記

・担保に供している資産および担保に係る債務：　該当事項なし
・偶発債務の内容及び金額　　：　該当事項なし
・有形固定資産の減価償却累計額
　　建物附属設備：21,440,749 円
　　器具・備品　：30,213,755 円

・関係会社に対する資産及び負債の内容及び金額　　（単位：千円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
立替金	447	預り金	－
短期貸付金	－	受入保証金	－
短期差入保証金	－	短期借入金	－
その他の流動資産	109,326	その他の流動負債	14,532
長期貸付金	－	長期借入金	－
長期差入保証金	－	その他の固定負債	－
その他の固定資産	11,967		
計	121,741	計	14,532

(2)損益計算書に関する注記

・一株当たり当期純利益：761 円 53 銭

２．借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項なし。

３．保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

（単位：百万円）

	2023 年 12 月期			2024 年 12 月期		
	取得価額	時　　価	評価損益	取得価額	時　　価	評価損益
１．流動資産	－	－	－	－	－	－
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
２．固定資産	0	0	0	0	0	0
(1)　株券	－	－	－	－	－	－
その他固定資産 投資有価証券	0	0	0	0	0	0
(2)　債券	－	－	－	－	－	－
(3)　その他	－	－	－	－	－	－
合　　計	0	0	0	0	0	0

（注）　トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。

４．デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当事項なし。

５．財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、「Ⅲ．財産の状況に関する事項」に掲げた貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に準じて、檜浦公認会計士事務所の監査（任意）を受けております。

Ⅳ．管理の状況

１．内部管理の状況の概要

（1）内部管理体制

当社における内部管理については組織規定に定めのある通り、内部管理統括責任者において業務を統括し、部門ごとの業務分掌によるチャイニーズウォールを構築しております。

【コンプライアンス体制】

・コンプライアンス・リスク管理委員会

コンプライアンス・オフィサーを委員長とし、当社役員及び社外の公認会計士を委員会メンバーとするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、原則として毎月 1 回開催します。委員会においては、当社の業務全般に係る法令諸規則等の遵守状況に関する事項、苦情・紛争処理に関する事項、コンプライアンス及び情報セキュリティ等に関連する社内規則等の制定や改廃、その他投資政策委員会からの上程議題等を審議します。

・情報管理　情報セキュリティ委員会

情報管理につきましては､｢情報管理規程｣｢個人情報取扱規程｣｢特定個人情報等取扱規程｣等に基づき、コンプライアンス・オフィサーの指導のもと管理をしています。特に個人情報や法人関係情報等の管理につきましては、自主点検の実施や、社内研修等により役職員への継続的な注意喚起及び周知徹底を図っています。また､内部管理統括責任者を委員長、インフォメーションテクノロジー部責任者を副委員長とする情報セキュリティ委員会を設置し、原則として毎月 1 回開催します。委員会においては、情報セキュリティに関する事項及び情報資産の管理に関する事項につき審議します。

・利益相反の防止に関する管理態勢

「利益相反管理方針」「利益相反管理規程」「利害関係人等との取引に関する規則」を定めており、利害関係人等と取引を行う場合は、あらかじめコンプライアンス・リスク管理委員会における審査を受け、当該審査が終了した後、取締役会に上程され、取締役会において最終決定します。

【内部監査体制】

当社は、業務活動が実際に法令諸規則を遵守して行われているか、その他内部統制が有効に機能しているかを検証するため、内部監査を定期的（年 2 回）に実施しており、監査結果を取締役会に報告しております。

(2) 苦情等について

当社は、「苦情・紛争処理規程」を定め、お客様等からの苦情等のお申出に対して、真摯に、また迅速に対応し、お客様のご理解をいただくよう努めています。当社の苦情等の申出先は、以下の通りです。

<u>当社に対するご意見・苦情等に関するご連絡窓口</u>

当社に対するご意見・苦情等に関しては、以下の窓口で承っております。

住　　所：〒100-0004　東京都千代田区大手町 1 丁目 8 番 1 号　KDDI 大手町ビル 18 階

電　　話：03-3517-8800（コンプライアンス・リスク管理部）

受付時間：月曜日～金曜日　９時００分～１７時００分（祝日を除く）

また、苦情解決に向けての標準的な流れは次のとおりです。

① お客様からの苦情等の受付
② 社内担当者からの事情聴取と解決案の検討
③ 解決案のご提示・解決

当社は、上記により苦情の解決を図るほかに、特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC＝Financial Instruments Mediation Assistance Center（以下、「FINMAC」という））を通じて解決を図ることとしています。FINMAC は、当社との間で第一種金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結し、当社が加入している、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会から投資運用業及び投資助言・代理業に関する苦情の解決、一般社団法人第二種金融商品取引業協会から第二種金融商品取引業に関する苦情の解決についての業務を委託しており、お客様からの苦情を受け付けています。FINMAC をご利用になる場合には、次の連絡先までお申出ください。

金融 ADR 制度及びあっせんのご案内

金融 ADR（Alternative Dispute Resolution）制度とは、①金融機関と利用者とのトラブル（紛争）を、②業界ごとに設立された金融 ADR 期間において、③中立・公正な専門家（弁護士などの紛争解決委員）が和解案を提示するなどして、④裁判以外の方法で解決を図る制度です。

あっせんは、金融機関とその顧客との間のトラブル（紛争）について、公正中立な弁護士（あっせん委員）が、双方から事情をお聴きしたうえで、話し合いにより、双方が納得のいく解決を目指す方法です。

金融商品取引業等業務に関する苦情及び紛争・トラブルの解決措置として、金融商品取引法上の指定紛争解決機関である「特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）」を利用することができます。

特定非営利活動法人　証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）
住　　所：　〒103-0025　東京都中央区日本橋茅場町２丁目１番１号　第二証券会館
電　　話：　0120-64-5005（フリーダイヤル）（FINMAC は公的な第三者機関であり、当社の関連法人ではありません。）
受付時間：　月曜日～金曜日　９時００分～１７時００分
（ただし、振替休日を含む祝日及び年末年始（12/31～1/3）を除く。）

FINMAC が行う苦情解決の標準的な流れは次のとおりです。

① お客様からの苦情の申立

② 会員業者への苦情の取次ぎ

③ お客様と会員業者との話合いと解決

FINMAC が行うあっせん手続の標準的な流れは次のとおりです。

① お客様からのあっせん申立書の提出

② あっせん申立書受理とあっせん委員の選任

③ お客様からのあっせん申立金の納入

④ あっせん委員によるお客様、会員業者への事情聴取

⑤ あっせん案の提示、受諾

２．分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

（単位：百万円）

項　　目	2023 年 12 月 31 日 現在の金額	2024 年 12 月 31 日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	0	0
顧客分別金信託額	1	1
期末日現在の顧客分別金必要額	0	0

(2) 有価証券の分別管理の状況

① 保護預り等有価証券　　：　該当事項なし。

② 受入保証金代用有価証券：　該当事項なし。

(3) 金融商品取引法第 43 条の３の規定に基づく区分管理の状況：　該当事項なし。

Ⅴ．連結子会社等の状況に関する事項

該当事なし。

以　　上